

当面の協議事項と今後の協議の進め方

令和8年3月25日

首都圏における広域降灰対策具体化協議会（第1回）

首都圏における広域降灰対策具体化協議会の協議内容

広域降灰対策の基本方針（首都圏における広域降灰対策ガイドライン（令和7年3月））

- できる限り降灰域内に留まって自宅等で生活を継続することが基本。
ただし、状況によっては直ちに命の危険がある場合*1も想定され、避難等の行動をとる必要がある。
 - ・生活を継続するため、日頃からの十分な備蓄等が重要
 - ・ライフライン等の復旧や物資輸送を確保
- 降灰の状況に応じて対応を取るため、実測の降灰量のみならず降灰の予測も活用することで、早めの対応が可能。
- 火山灰の処理は、仮置場の確保が重要。最終的には様々な手段で処理。

*1・降灰量が30cm以上ある地域の木造家屋
・土石流の危険がある地域
・要配慮者のうち自助・共助による生活が継続できず直ちに生命に危険が及ぶ人等

広域降灰対策の基本方針の

- ・できる限り火山灰の影響域内に留まって自宅等で生活を継続することが基本
 - ・ただし、状況によっては直ちに命の危険がある場合も想定され、避難等の行動をとる必要がある
- を踏まえ、**本協議会においては、以下の2つの視点から具体的な対策を整理**する。



- ・自宅等における**生活継続のための対策**
→ライフラインの維持・復旧、物資輸送の確保など
- ・被害の様相に応じた**安全な行動のための対策**
→噴火初期時における自宅等への移動、ステージ4における安全確保のための避難など

このほか、日頃からの備蓄等の普及啓発方法や、降灰の予測等も活用した対応、火山灰の処理についても、具体的な対策を整理していく。

首都圏における広域降灰対策具体化協議会で扱うテーマについて

本協議会においては、内閣府の首都圏における広域降灰対策ガイドラインや、東京都地域防災計画火山編の内容を踏まえ、自宅等における「生活継続のための対策」と「被害の様相に応じた安全な行動のための対策」を中心に、具体的な対策を協議する。

なお、既に具体的な対策の検討を進めている分野は、対策の検討状況等について協議会にて情報共有し、他地域・他分野の対策の推進に資する。

テーマ1. 自宅等における生活継続のための対策

- 住民が自宅等で生活を継続するために、維持・復旧を優先する拠点の考え方や、生活継続や社会経済活動維持に向けた物資供給・配布体制等の対策について、ガイドラインを踏まえより具体的な対応を協議
 - ・1-1. 維持・復旧を優先する拠点の考え方の決定
 - ・1-2. 物資供給・配布体制 等

テーマ2. 被害の様相に応じた安全な行動のための対策

- 被害の様相に応じた安全な行動のため、交通機関の状況も踏まえた、噴火前後等の住民の行動や、ステージ4における避難が必要な場合の対応等や対策について、ガイドラインを踏まえより具体的な対応を協議
 - ・2-1. 噴火前後等の住民の行動（外出抑制、移動困難者支援等）
 - ・2-2. 避難が必要な場合の対応（避難手段・場所・タイミング）等

テーマ3. 火山灰の処理

- 火山灰の収集方法や仮置場の選定等をはじめ、火山灰の収集から仮置き等の火山灰の処理について、事例等を踏まえ、具体的な対応について協議
 - ※ 火山灰の最終処分については、協議会の意見を聴取しつつ、国において引き続き検討する。

テーマ4. 降灰予測・状況把握

- 降灰の予測情報の検討状況や実際に降った火山灰の状況把握の方法等について協議
 - ・4-1. 降灰の予測
 - ・4-2. 降灰の状況把握

テーマ5. 普及啓発・情報発信

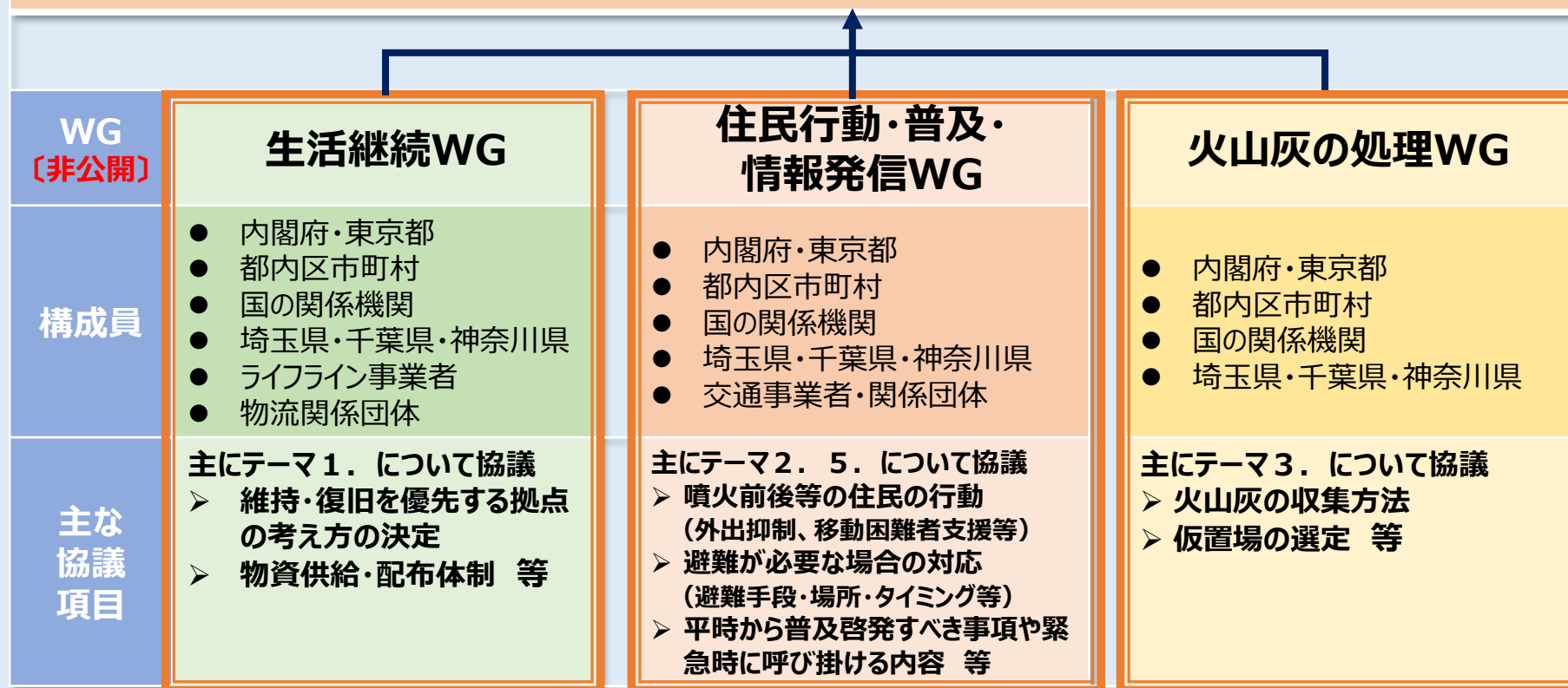
- 住民や企業等が、適切な対策・対応を行うため、平時から普及啓発すべき事項や緊急時に呼び掛ける内容・発信すべき内容等について協議
 - ・5-1. 情報発信（呼びかけ内容等）
 - ・5-2. 普及啓発

※輸送・移動手段、ライフライン、降灰予測・状況把握等の各分野で進めている降灰対策は、対策の検討状況等について、協議会にて情報共有する。

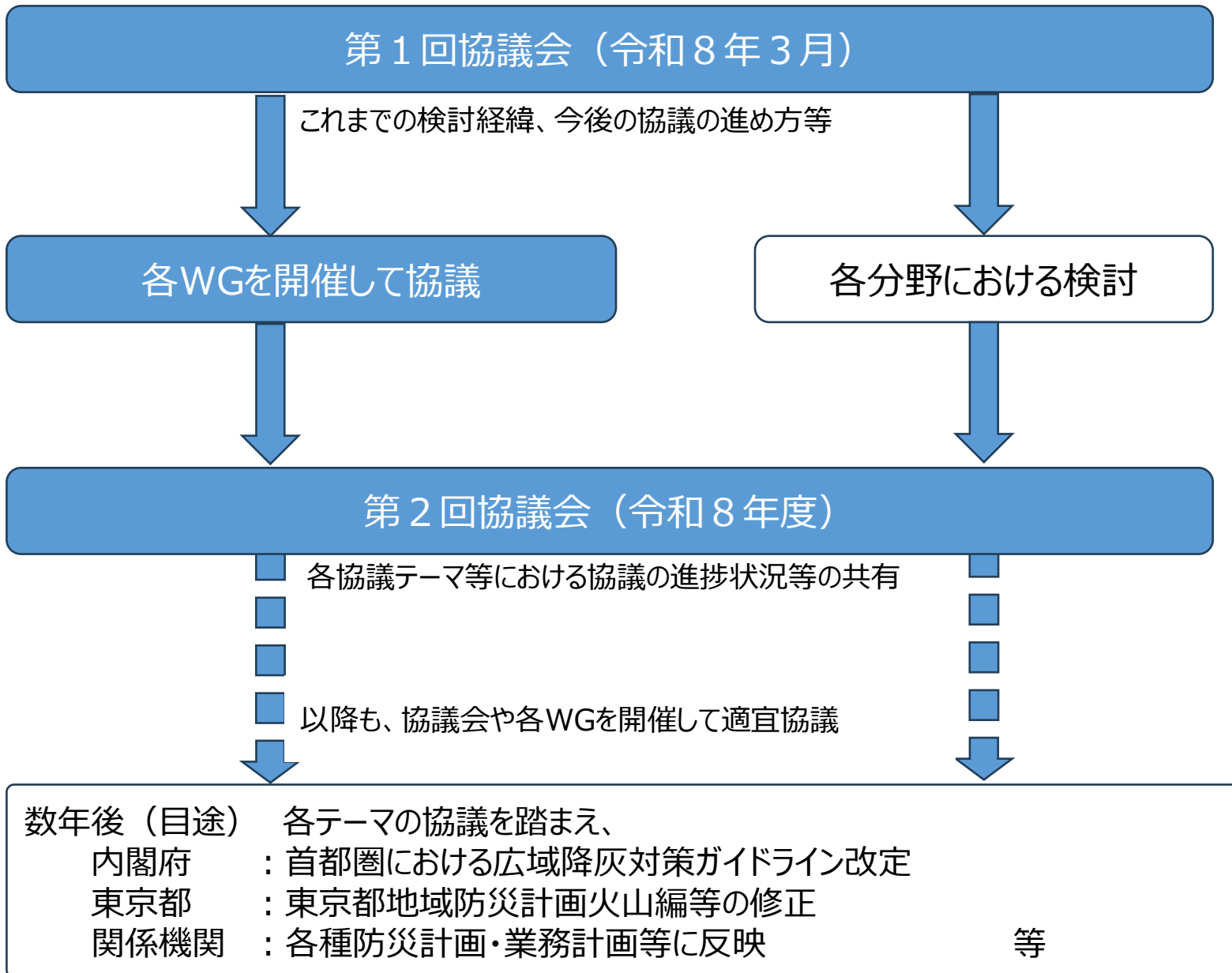
協議会の下に設置するWGについて

関係機関が連携して重点的に協議する必要があるテーマは、本協議会の下にWGを設置し、具体的な対応を協議する。

首都圏における広域降灰対策具体化協議会〔原則公開〕



なお、輸送・移動手段、ライフライン等の各分野で進めている降灰対策は、対策の検討状況等についてWGにて情報共有する。
テーマ4. 降灰予測・状況把握については、具体的な対策の検討が進められているため、WGは設置しない。



※各分野・各主体で進められる検討は、随時進めていく